

司法試験合格者の皆さんへ

中部弁護士会連合会

理事長 室 木 徹 亮

愛知県弁護士会

会 長 石 原 真 二

同法科大学院委員会

委員長 竹 内 裕 詞

平成28年度「事前研修」のご案内

司法試験合格おめでとうございます。合格者の皆さんにおかれましては、来たるべき司法修習へと期待を膨らませておられることと思います。合格者の皆さんに中部弁護士会連合会及び愛知県弁護士会から「事前研修」についてご案内致します。

平成26年から導入修習が行われておりますが、導入修習は1か月未満であり十分とはいえない可能性があります。そこで、合格者の皆さんがスムーズに実務修習に入れるように、実務について学んでもらうとともに、弁護士としてのスピリットを感じてもらいたいと思い、愛知県弁護士会修習委員会のご協力を得て、以下の要領で「事前研修」を行うことを企画しました。

(1) 日時 平成28年11月1日(火) 10:00 ～ 19:30 (懇親会あり)

(2) 場所 愛知県弁護士会館5階ホール(末尾地図参照)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2

(3) 対象者

次のいずれかに該当する司法試験合格者

- ①中部弁護士会連合会管内(愛知県、三重県、岐阜県、福井県、石川県、富山県)の法科大学院又は大学を卒業した方、②実務修習地として同管内を希望している方、③同管内に居住している方

(4) 内容

時 間	内 容	講 師
10:00 ～ 10:30	弁護実務修習総論	修習委員会委員長
10:40 ～ 12:40	民事弁護起案講評	上杉謙二郎、大久保智晶、 栗山晋、吉田愛子
12:40 ～ 13:30	昼食休憩	
13:30 ～ 15:30	刑事弁護起案講評	上松健太郎、坂口斗志也、 竹内綱己、永尾光史朗
15:40 ～ 17:00	若手弁護士との意見交換会	有田弘信、塩見明、西田 寛、西村信俊、辻頭一朗、 松永圭太、竹内綱己、安 田貞之
17:30 ～ 19:30	懇親会	

※ 実務修習に役立つ基礎的な事項につき、事前に課題を検討・提出頂くことによって、学習しようというものです。課題・提出方法につきましては、10月3日頃愛知県弁護士会のホームページにアップする予定です。

※ 民事弁護起案及び刑事弁護起案の問題・記録(HPに掲載した資料)は、講評の際に使用します。各自でプリントアウトしてお持ち下さい(パソコン上での閲覧も可)。

※ 弁護士会館周辺はお食事のできる施設が非常に限られておりますので、昼食は各自でご持参下さい。

※ 事前研修においてご提出いただく起案については、原則として返却いたしません。また、講評にあたって利用するほか、今後の研修内容の検討等の資料として保管させていただきますので、予めご了承ください。

以上の次第で、ぜひ合格者の皆さん方には、この「事前研修」にご参加頂きたいと存じます。もし、周囲に合格者の知人がおられましたらお誘い下さい。なお、定員を100名とし、前記(3)に記載した対象者の方を先着順に受け付けます。よろしくお願い致します。

件名を「事前研修申込」としていただき、本文に「ご氏名」「出身法科大学院名」「出身大学名」「実務修習の第一希望地」「居住地（県名まで）」を記入して、上記メールアドレスへお申し込みください。

愛知県
弁護士会館

名古屋城

愛知県体育館

名古屋高等・地方裁判所

病院長本部

出来町通

市役所駅

市役所

県庁

至大曽根

地下鉄名城線

至浅間町

鶴舞線

愛知県図書館

中白新町

名国神社

外堀通

名古屋高速(都心環状線)

名城線

至栄

本町通

大津通

地下鉄鶴舞線

伏見通

丸の内駅